

〒143-0023 東京都大田区山王4-21-5
山王ハイイツ101

TEL 03-5743-2562 FAX 2570
Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東海労働組合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

2012年
7月17日
第322号



http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

会社の「酒気帯び」デッチ上げが鮮明に！ 報復処分撤回裁判証人尋問終わる



7月11日と13日、東京地方裁判所で報復処分撤回裁判第1回と第2回証人尋問が開催されました。両日とも100名以上もの組合員・OBが結集しました。

新幹線地本は開廷前、東京駅周辺でビラ配布行動を展開し、JR東海が労働組合破壊のために行っている不当労働行為を市民に訴えました。

会社は、私たちのビラ配布行動に対し、管理者を大量に配置して監視・威圧などの妨害行為を行ってきました。しかし、私たちは妨害に屈することなく整然とビラ配布行動を貫徹しました。

第1回証人尋問は、会社側から小川助役、斉藤総務科長、協運転科長(いずれも当時)が出廷し、証言を行いました。会社側証人は主尋問では、はつきりとした声で証言していました。組合側弁護士による反対尋問では、声も弱々しくなり肝心な場面で「覚えていない」などと嘯き、さらなる追及でシドロモドロな証言に終始しました。

あまりにも不甲斐ない会社側証人の証言により、組織破壊を目的としたJR東海労役員狙い撃ちであることが明らかとなり、「酒気帯び」がデッチ上げであったことが改めて浮き彫りになりました。

第2回証人尋問では、本部淵上委員長、東二運分会斉藤書記長が証言台に立ち、会社の不当性を訴えました。淵上委員長は、会社のこの間のJR東海労敵視の姿勢や不当労働行為について証言しました。そして、「デッチ上げ」された当日、斉藤書記長が全く酒の臭いがしなかったことなどを具体的に証言しました。

斉藤書記長は、当日会社の対応がいかに異常であったのかを証言しました。

会社側弁護士による反対尋問では、両者とも、堂々と証言しました。

証人尋問終了後、報告集会を開催しました。13日の報復処分撤回裁判口頭弁論勝利集会で、裁判の状況説明を行った長島弁護士は「会社側証人は、反対尋問になるとどんどん追い込まれて『記憶がない』の連発であった。組合側証人は、反対尋問で具体的なことを質問さ



長島弁護士

れば、より鮮明な証言をすることができた」と、証人尋問が成功したこと報告されました。

淵上委員長は「前段のビラ配布行動における会社の妨害についても、JR東海労破壊を目的とした不当労働行為であることや、この間の最高裁判所での会社の不法行為の数々などを暴露することができた」と、斉藤書記長は「会社側弁護士からかなりの追及を覚悟していたが、トンチンカンな質問ばかりだった」と証言の報告を行いました。

法廷での闘いが貫徹したことや、最後まで予断を許さず闘うことを全体で確認しました。



東二運分会斉藤書記長



本部淵上委員長

電 苗 東日本大震災から1年4ヶ月経過した。震災直後は、福島第一原発事故で反原発・脱原発の世論が形成された。原発は無くても電力は充分、というのが常識化しつつあった。

▼その後、危機感を抱いた原発推進派は、反撃に打って出ている。電力不足を扇ぐ電力会社、マスコミはその最前線に立った。関西電力大飯原発再稼働を巡る問題は、単に関西地方の電力の問題ではなく、今後の日本の原子力政策が左右される問題として重要なウエイトを占める。最近「大飯原発再稼働歓迎」と新聞紙面に登場した葛西会長は、個人の意思は勿論、原発推進派の代表として本質を現したものだといえるだろう。▼原発は単にエネルギーの問題ではない。核武装を中心とした、更に日米同盟を中心とした軍事戦略の問題でもある。葛西会長が「読売新聞」紙上で展開した、あの野田首相絶賛・菅前首相糾弾の論文である。野田首相に変わるや否や、原発再稼働のみならず、同時に普天間問題、集団的自衛権の解釈をめぐる問題、オスプレイ配備が急速進められている▼葛西会長が評価した点は、それらの「総合的判断」ではないだろうか。原発軍事戦略という基本をしっかりと持とう。

山本さんを元職場に戻せ！ 東京地裁に労働審判申し立て



写真は抗議集会

6月29日、東京地区分会山本修さんは、不当な強制出向延長に対し、東京地方裁判所に労働審判申し立てを行いました。

山本さんの若年出向が6月末日で期限が切れることから、会社は新幹線メンテナンス東海(SMT)への出向を強制してきました。面談では、「希望を聞きに来たわけではない」「私が判断するから車両所にはしません」と、会社は一方的に出向

【解説】労働審判制度
2006(平成18)年4月に施行された労働審判法に基づき、事業主と労働者個人の間の労働紛争を迅速に解決するための制度。労働審判官(地方裁判所の裁判官)1名と、労働関係に関する専門的な知識と経験をもち労働審判員2名とで組織される労働審判委員会が、原則として3回以内の審理を行い労働審判を出す。第1回の審理は申し立てから40日以内に開かれる。審判は「和解」と同じ効力を持つ。審判に異議があれば訴訟に移行する。

を押しつけてきたので

山本さんは、1986年広域異動で北海道から上京、国鉄改革を先頭で担い、車両所で事務係として勤務していました。しかし、JR東海労結成後JR東海労組合員である山本さんは、事務室か

ら机ごと追い出されるなどの不当差別を受けました。その後、新横浜事業管理所への配転、新横浜ステーション開発出向、SMT出向と、若年出向が続いてきました。本体のJRから離れて5年も経過しました。この間にも山本さんは、元職場の

復帰を希望していましたが、会社はことごとく拒否してきたのです。今回の労働審判の最大の争点は、労使双方で確認した「本人の理解を得る取り組みを行う」「社員の出向に関する協定」

付属事項2(出向発令)という解釈についてです。会社はこの間、職場内組合活動(施設管理権問題)、苦情処理会議の非公開の認識など、協約の条文をめぐり、会社に都合の良い解釈を一方的に

押しつけてきました。今回の山本さんの問題についても同様です。会社による身勝手な解釈を許さず、国鉄改革で苦勞した山本さんの職場復帰のために全職場から共に闘いましょう。

朝鮮戦争反対「吹田事件」60周年記念集会 新幹線関西地本が実行委員を担う

6月24日、メルパルク・新大阪で朝鮮戦争反対「吹田事件」60周年記念集会が開催されました。集会には、1000名を超える労働者・市民が参加しました。1950年代の反基地闘争である

「内灘闘争」「砂川闘争」のビデオ鑑賞が始まり、講演として金時鐘(キム・シジョン)氏から「吹田事件」の報告を受けました。

また、与那国島での自衛隊配備反対闘争の現状・報告があり、更には、韓国労働者からの連帯と挨拶を受けました。最後に海勢頭豊さんと大池中学PTA親父バンドなどの演奏が行われました。



新幹線関西地本は今集会の実行委員会として参加しました。各地本からも多くの組合員・家族が参加してきました。

田城議員 便り



私は、この法律案に賛成することは到底できません。この機会に仲間の皆様に私の考えをお伝えしたいと思えます。

私は、この法案には反対です。なぜなら、主権者たる国民との約束を反故にする背信行為だからです。野田総理大臣は2009年8月大阪での街頭演説において、「シロアリを退治して、天下り法人をなくして、天下りをなくす。そこから始めなければ、消費税を上げる話はおかしいんです」と明言し天下りの禁止と行政改革の断行なしに消費税を上げることはおかしいと力強く訴えま

第180回通常国会は79日間の会期延長が決まりました。延長の目的は、民主・自民・公明の3党間で「合意」した「社会保障・税の一体改革関連法案」を今国会で成立させるためです。

また鳩山元総理大臣も「4年間は消費税を上げない」と国民に約束しました。

第二は、野田内閣の消費税増税案には、国民の皆様が約束した社会保障制度の抜本改革の諸政策が撤回や棚上げされているからです。マニフェストの根幹部分の社会保障制度の構築を放棄するよ

うな形で「社会保障・税の一体改革関連法案」を閣雲に「合意」し国会議員の審議権を奪うような形で提出されました。正に、財務官僚の思惑通りの法案です。

第三は、長期にわたるデフレ不況下の日本の景気への考察も配慮もきちんと対策されていないか

らです。多くのエコノミストや有識者が指摘されているように増税後の景気後退が懸念されます。既得権益層の利益を優先する自民党政治に「NO!」を突きつけて、政治を国民の手に取り戻すことを約束して政権交代を果たした民主党が、自

民・公明両党と組んで、財務省の描いた筋書きに乗り国民の生活を顧みない法案を成立させようとしています。この重要な局面で、私には「反対」以外の選択肢は残っていないと考えます。

私は、東日本大震災からの復旧・復興の道筋も示されていないとの現状認識に立っています。福

島第一原発事故の原因究明も被曝や汚染の被害拡大の責任追及もなされずに、大飯原発の再稼働に突き進むことは到底容認できません。農業を破壊するだけでなく労働者の雇用と生活を脅かすTPP参加には反対との立場を明らかにしています。

政権与党の一員ではありませんが、組合員の仲間との共通の認識に立脚し行動しています。仲間の雇用と労働条件と生活を守ることを第一義に考え日々活動しています。

組合員の皆さん、私の行動にどうぞご理解をいただき、引き続きの応援をよろしく願っています。

【解説】吹田事件
1952(昭和27)年6月24日、大阪府豊中市の朝鮮戦争勃発2周年記念前夜祭に集まった労働者、朝鮮人、学生が、集会后から翌朝にかけて吹田操車場、吹田駅まで反戦・軍事輸送反対のデモ(約900人)を行い、警官隊と衝突した事件。大阪地検は107人を起訴、事件を「日本共産党の軍事行動計画と、とらえ騒乱罪成立」と主張したが、立証上、重要なウエイトを占める供述調書の大半を「任意性なし」として却下され、1963年6月の一審は騒乱罪不成立となった。ついで1968年7月の二審は、威力業務妨害罪で46人が有罪とされたが、騒乱罪は不成立。1972年3月、大須と並び戦後三大騒乱事件の一つといわれた。